



**6** 令和4年6月15日 発行  
**第76巻 第6号**  
 岡山市北区桑田町15番28号  
 一般社団法人 **岡山県労働基準協会**  
 編集兼 発行人 (電話 (086) 225-3571)  
 岡田 康 浩  
**1部 50円 1年 600円**  
 (購読料は会費に含む)  
 ホームページ <http://www.olsa.or.jp>



勝間田神社(勝央町) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)

**6月** 安全衛生12のポイント  
**転倒災害** あせりが招く  
**6月** 全国安全週間準備期間 6月1日~30日  
**7月** 全国安全週間 7月1日~7日

**目次** Jun. 2022

**行政の動き**

- 人材確保等助成金(テレワークコース)のご案内 ..... 6
- 外国人労働者相談コーナーのご案内 ..... 9
- 不妊治療と仕事との両立を支援する助成金のご案内 ..... 10
- 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃 ..... 12
- 「賃金構造基本統計調査」へのご協力をお願いします ..... 13

**協会より**

- 第11回定時総会を開催 ..... 2
- 令和3年度事業報告 ..... 4
- 第35回岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内 ..... 7

悠々自適 ..... 6  
 労働災害-統計- ..... 14

# 第11回定時総会を開催

第11回一般社団法人岡山県労働基準協会定時総会は、5月30日（月）ホテルグランヴィア岡山において、成毛節岡山労働局長をはじめとする来賓のご臨席と会員多数のご出席のもと開催されました。

晝田会長の開会挨拶、来賓を代表して成毛労働局長から祝辞を頂戴した後議事に入り、事務局より令和3年度事業を報告するとともに、令和3年度計算書類が承認されました。

続いて、公益目的支出計画の実施状況、令和4年度事業計画及び収支予算が報告されました。

次に、本年は役員改選期にあたり、17名の理事と監事3名を選任した後、理事会を開催し、理事の互選により、晝田会長（再任）をはじめ新役員が選定されるとともに、1名の顧問と幹事24名が選任されました。

総会終了後、永年協会の発展に貢献された講師へ感謝状の贈呈を行うとともに、安全衛生管理優良事業場等の表彰を行いました。

新役員及び被表彰者等は次のとおり。

## ▽新役員

### 《顧問》

中島 博（ナカシマホールディングス株式会社代表取締役会長）

### 《会長》

晝田 眞三（ヒルタ工業株式会社代表取締役会長）

### 《副会長》

荒木 雷太（株式会社荒木組代表取締役）

菅 慎（三菱自動車工業株式会社水島製作所副所長）

江藤 俊治（株式会社三井E&Sマシナリー執行役員玉野機械工場長）

### 《専務理事》

岡田 康浩（一般社団法人岡山県労働基準協会運営最高責任者）

### 《理事》

小川 充彦（一般社団法人岡山県労働基準協会事務局長）

中島 英晶（ナカシマプロペラ株式会社専務取締役）

馬屋原 章（岡山県貨物運送株式会社取締役副社長）

小橋 俊文（株式会社クラレ倉敷事業所長）

古川 誠博（JFEスチール株式会社専務執行役員西日本製鉄所長・倉敷地区所長）

角南 博和（角南被服有限会社代表取締役）

須江 英典（株式会社すえ木工代表取締役会長）

苅田 善嗣（津山ガス株式会社取締役社長）

岡本 龍二（タカヤ株式会社代表取締役社長）

飛田 厚（エスタカヤ電子工業株式会社専務取締役）

天野 洋一（品川リフラクトリーズ株式会社執行役員西日本工場長）

岡崎 平（株式会社自光モーターズ代表取締役）

### 《監事》

楨野 博通（株式会社天満屋執行役員）

鴨井 尚志（カモ井加工紙株式会社代表取締役社長）

藤原 亮（株式会社中国銀行執行役員美作地区本部長・津山支店長）

## ▽感謝状贈呈者

石田 篤氏

## ▽安全衛生管理優良表彰

優良賞 JFE西日本ジーエス株式会社

// ナイカイ企業株式会社

功績賞 田中 政吉氏（倉敷運輸株式会社）

// 新藤 洋子氏（宇野港倉庫株式会社）

// 武本 文郎氏（院庄林業株式会社）

// 江川 文人氏（久世高分子工業株式会社）



# 一般社団法人岡山県労働基準協会 役員紹介



会長  
笠岡支部長  
**晝田 眞三**



副会長  
岡山支部長  
**荒木 雷太**



副会長  
倉敷支部長  
**菅 慎**



副会長  
玉野支部長  
**江藤 俊治**



児島支部長  
**角南 博和**



津山支部長  
**須江 英典**



和気支部長  
**天野 洋一**



新見支部長  
**岡崎 平**

## 感謝状贈呈者



石田氏

## 優良賞受賞者



(左より)J F E西日本ジーエス(株)様、ナイカイ企業(株)様

## 功績賞受賞者



(左より) 田中氏、武本氏、江川氏



# 令和3年度 事業報告書

## I 会員の状況

当期末 7,202 会員

## II 事業の状況

### 1 労働災害防止活動事業【実施事業】

- (1) 労働災害防止対策に関する事業の実施
- (2) 安全衛生管理水準の向上に関する事業の実施
- (3) 「岡山地方産業安全衛生大会」及び「岡山県ゼロ災運動研究集会」等の開催（開催見送り）
- (4) 各災害防止協議会による自主的労働災害防止活動の推進
  - ① プレス災害防止協議会
  - ② プレス・機械金属災害防止協議会
  - ③ 機械金属災害防止協議会

### 2 普及推進（啓発）指導事業【実施事業】

- (1) 労働基準法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進
- (2) 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進
- (3) パート・有期労働法及び労働契約法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進
- (4) 「岡山労働基準弘報」及び各種資料の配布等による広報活動に関する事業の推進
- (5) その他、事業推進に関連する関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進

### 3 相談指導事業【実施事業】

- (1) 労務管理、安全衛生相談日の開設（毎週火曜日及び木曜日）
- (2) 労務管理、労働福祉の改善及び向上に関する事業の推進
- (3) 産業安全、労働衛生の改善及び向上に関する事業の推進
- (4) 職場環境の快適化の推進に関する事業の推進
- (5) 協議会、交流会活動等に関する事業の推進

### 4 講習・教育事業

- (1) 地域のニーズに沿った技能講習及び安全衛生教育等の開催と教育内容の充実  
815回開催 23,853名受講
- (2) 職業能力開発促進法による認定職業訓練及びその他職業訓練に関する事業の推進
- (3) 会員事業場の労務管理及び安全衛生管理水準の向上に資する講習会の開催

### 5 健康診断等事業

- (1) 産業医及び健康診断等に関する事業の推進
- (2) 労働衛生センターの積極的活用

### 6 作業環境測定事業

- (1) 作業環境測定等に関する事業推進

### 7 健康教育・保健指導事業【実施事業】

- (1) 労働者の健康の保持増進に関する事業の推進

### 8 事務受託事業

- (1) 労働保険事務組合等の受託業務に関する事業の推進
  - ① 6支部において労働保険事務組合を運営
- (2) 法定外労災保険等の普及に関する事業の推進
- (3) その他の事務受託に関する事業の推進
  - ① 中小企業退職金共済制度 委託事業主団体
  - ② 地域安全衛生広報活動事業
  - ③ 中小規模事業場安全衛生相談事業

### 9 資料等頒布事業

- (1) 書籍及び各種用品類等の物品販売に関する事業の推進

### 10 運営及び組織の基盤強化

- (1) 会員組織の拡大と会員サービスの向上
- (2) 安定した協会運営と活性化
- (3) 事務局体制の改善強化と内部監査体制の確立
- (4) 親切で迅速な対応と窓口相談体制の充実
- (5) IT化の推進とホームページの充実
- (6) 岡山県安全衛生会館の機能充実と効率的な運営

- 11 関係団体等との積極的連携
- (1) 中央労働災害防止協会の事業運営に協力
  - (2) 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会岡山県支部の事業運営に協力
  - (3) 一般社団法人岡山県火災類保安協会の事業運営に協力
  - (4) その他の関係団体等との積極的連携

Ⅲ 役員会等に関する事項

- 1 定時総会の開催
- (1) 第10回定時総会 令和3年5月31日(月曜日)
- 2 監事会及び理事会並びに幹事会の開催
- (1) 監事会 令和3年4月30日(金曜日)
  - (2) 第34回理事会及び令和3年度第1回幹事会 令和3年5月6日(木曜日)
  - (3) 第35回理事会及び令和3年度第2回幹事会 令和3年10月26日(火曜日)
  - (4) 第36回理事会及び令和3年度第3回幹事会 令和4年3月28日(月曜日)

Ⅳ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

業務の適正を確保するための体制を第22回理事会(平成30年3月26日開催)において決議し、体制を構築している。

- (1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する体制
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (6) 理事及び役職員が監事への報告に関する体制

資産の概要  
(令和3年度)

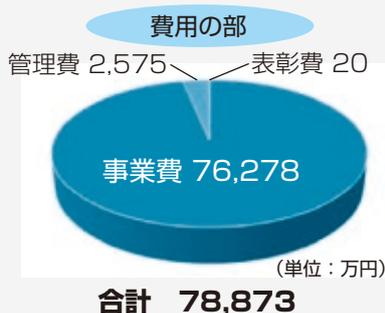
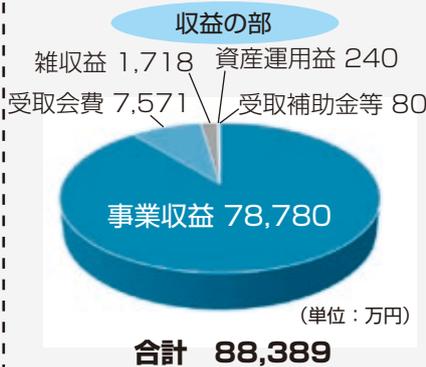
(単位:万円)

流動資産 45,096	流動負債 17,227
	固定負債 10,486
固定資産 236,632	正味財産 254,015

正味財産の概要  
(令和3年度)

当期正味財産増減額	9,516
正味財産期首残高	244,499
正味財産期末残高	254,015

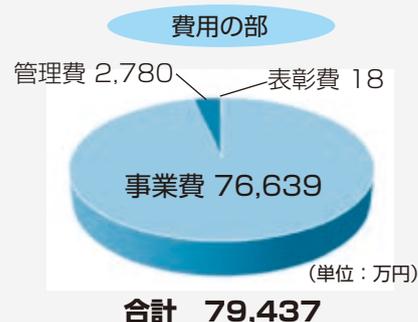
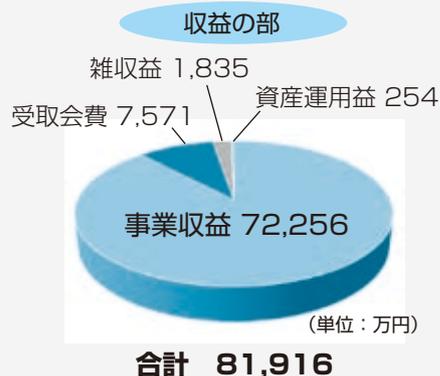
(単位:万円)



収支予算の概要  
(令和4年度)

当期正味財産増減額	2,479
正味財産期首残高	254,015
正味財産期末残高	256,494

(単位:万円)



# 悠々自適

岡山労働局労働基準部監督課

課長 森 健太

## デニムと歩む人生

この4月より、監督課長を拝命しました森と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、嘘偽りなく、私は岡山県で働くことができ、心から嬉しく思っております。異動を伝えられた時の形容しがたい感情を、一生忘れることはありません。と申しますのも、何よりもデニムやジーンズを愛しており、ジーンズソムリエを8年前に取得しました。家にはジーンズだけでなく、デニムの雑貨に包まれて生活しています。

特にジーンズの色落ち、個性豊かで唯一無二の存在、その人の人生が現れる素晴らしい作品といっても過言でもないかと。お気に入りには高校1年生のときに購入したLevi's201XXであり、20年以上経った今でも現役です。あの頃は早く色落ちさせるべく、寝るときにも穿いていました（40歳前後の方はわかってくれますよね？今はそんな寝苦しいパジャマは…）。

また、先日、7年ぶりにジーンズストリートに行き、相変わらず魅力的な街でテンションが上がりました。歩道の白線が赤耳になっていることがものすごく好きで、最近ハマっているマンホールを見るとジーンズストリートの表記。当時は一人旅でしたが、今回はベビーカーを押しながら娘とのデート。穿いているジーンズは娘が生まれた直後に購入し、娘とともに成長しているもの。感慨深いものがあります。

今回の新しい発見は「藍染めとインディゴ染めの違い」でした。岡山県民には常識かもしれませんが、前者は藍から抽出した天然染料、後者は化学薬品を使用した合成染料。それぞれの長所・短所を知ること、さらにデニムへの愛が増しました。これからは染め方も意識します。

このような愛情を抱きながら、労働行政という観点で岡山のためになにかできないか、と考えており、幸運にもその機会をいただきました。この機会を無駄にすることなく、企業のみならずの悩みごとを1つでも解決し、働きやすい岡山につながるよう、精進してまいります。

なお、私の思いが前のめりになって、監督署の指導が厳しくなる、ということはありません。私色に染まらない「全国斉一行政」。一方で、時代とともに変わっていく。それが労働局です。

中小企業事業主の皆様へ

令和4年4月1日改正

## 人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内

良質なテレワークを制度として導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主（※）を支援します！

※ **テレワーク勤務を、新規に導入する事業主の方及び試行的に導入している又は試行的に導入していた事業主の方が対象です。**

テレワークで、より良い人材を確保しましょう!!

### 【機器等導入助成】

- ①支給要件の概要
- テレワークに関する制度を就業規則等に規定すること
  - テレワークの実績が基準を満たすこと
  - テレワークを実施しやすい職場風土作りの取組を行うこと
- ②助成金支給額
- 支給対象経費（テレワーク用通信機器の導入費用等※1）の**30%（最大100万円）**

### 【目標達成助成】

- ①支給要件の概要
- 離職率、テレワークの実績が基準を満たすこと
- ②助成金支給額
- 支給対象経費（テレワーク用通信機器の導入費用等※1）の**20%<35%※2>（最大100万円）**
- ※2生産性要件を満たした場合
- ※1 **テレワーク用サービス利用料も助成対象となります。**  
（リモートアクセス及びリモートデスクトップサービス等）

### 助成金の詳細・問合せ先

岡山労働局 雇用環境・均等室  
TEL 086-224-7639

人材確保等支援助成金 テレワークコース

検索



# 第35回 岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内

事 業 者 殿

一般社団法人岡山県労働基準協会  
安全衛生委員会

<http://www.olsa.or.jp>

各事業者におかれましては、「ゼロ災害、ゼロ疾病」をめざして日夜ご努力をいただいているところであります。当協会では、今年度も各企業におきますゼロ災活動を積極的にバックアップするため標記研究集会を企画いたしました。多数の方のご参加を心よりお待ちしております。

## 記

1. 日 時 令和4年7月11日（月）  
14:20～16:45（受付14:00～）
2. 会 場 岡山ふれあいセンター（岡山市中区桑野715-2）
3. 参加費 1名 2,200円（資料代、消費税込）
4. 対象者 事業場の安全衛生担当者、管理・監督者、  
グループリーダー 等



時 間	テ ー マ	講 師 等
14:20～14:25	開会あいさつ	安全衛生委員会 委員
14:25～14:55	講演 「最近の労働安全衛生行政から」	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 犬塚 浩 司氏
14:55～15:10	休 憩	
15:10～16:40	特別講演 「失敗から学ぶ安全」	中災防安全衛生エキスパート 山岡 和 寿氏
16:40～16:45	閉会あいさつ	安全衛生委員会 委員

## 岡山県ゼロ災運動研究集会における感染症対策について

- 当日37.5度以上の発熱があった場合は、本集会への参加をご遠慮ください。
- マスクを必ず着用の上ご来場ください。
- 受付時に非接触の体温計で検温を実施させていただきます。
- 手指消毒のための消毒液を設置していますので、こまめな消毒をお願いします。
- 十分な間隔を保った座席の配置としています。
- 会場内での参加者同士の会話は極力ご遠慮ください。
- 定期的に会場内の換気を実施させていただきます。
- 今後の感染拡大状況によっては本集会を中止させていただく場合がございます。岡山県労働基準協会のホームページでご確認ください。

**6. 申込方法** ①インターネット申込     
 当協会ホームページからお申し込みください。

②窓口・FAX申込   
 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

**7. その他** 受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。   
 キャンセルの場合、講習前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円+振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、集会当日に欠席の場合は参加費の返金はいたしません。

**8. 窓口申込先** 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL番号	FAX番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086)221-2160	(086)227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086)422-6230	(086)426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863)21-2349	(0863)21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086)473-1811	(086)473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868)22-5454	(0868)25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865)63-3718	(0865)63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869)92-0876	(0869)92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867)72-0338	(0867)72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086)282-6532	(086)282-6506

(様式)

\*4010

**第35回 岡山県ゼロ災運動研究集会 参加申込書**

※受付	氏名 (フリガナ)	※受付	氏名 (フリガナ)
	( )		( )
	( )		( )
	( )		( )
(フリガナ) 事業所名	( )		参加費 名分 円 を 月 日に ①下記口座へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人 岡山県労働基準協会 ②窓口へ持参 ※※当日はご遠慮ください※※
所在地	〒	都道 市 府県 郡 区	
ご担当者職氏名			
ご連絡先	TEL ( ) - FAX ( ) - メール		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本集会の的確な実施のためにのみ使用します。



岡山労働局

## 外国人労働者相談コーナーのご案内 (外国人労働者咨询服务指南) (HƯỚNG DẪN VỀ QUẦY TƯ VẤN LAO ĐỘNG CHO NGƯỜI NƯỚC NGOÀI)

岡山労働局では、**中国語・ベトナム語**による労働相談を受け付けております。

岡山労働局设立了劳动条件相关问题的汉语、越南语咨询服务。

Cục lao động Tỉnh Okayama hiện tại có tiếp nhận tư vấn về điều kiện lao động cho người nước ngoài bằng **tiếng Trung và tiếng Việt**.

相談内容: 例えば・・・

(咨询内容, 比如说: ) (Nội dung tư vấn: Ví dụ như・・・)



- ・賃金が支払われない  
(老板不给发工资) (Không nhận được tiền lương)
- ・突然解雇されたけど、手当が支払われない  
(突然被老板解雇, 却没给发补贴)  
(Bị đuổi việc đột xuất nhưng không nhận được trợ cấp)

### 【相談コーナーの所在地】

岡山労働局 労働基準部 監督課

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎1階

### 【咨询窗口】

岡山労働局監督課

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎1F

### 【Địa chỉ quầy tư vấn】

Cục lao động Okayama Phòng Giám sát

〒700-8611 Okayama-shi, Kita-ku, Shimoishii 1-4-1,

Toà nhà hành chính tổng hợp 2, Tầng 1

相談コーナーの開設日 (※ 祝日、12月29日～1月3日を除く)

咨询服务日 (※ 法定休息日、12月29日至1月3日除外)

Ngày hoạt động ※ Trừ ngày lễ và 29/12 ~ 3/1

中国語  
(汉语)  
(TIẾNG  
TRUNG)

- 開設日(咨询日) (NGÀY HOẠT ĐỘNG)  
火曜日、水曜日、木曜日 (毎周二、三、四) (THỨ BA, THỨ TƯ, THỨ NĂM)
- 開設時間(咨询时间) (GIỜ LÀM VIỆC)  
9:00～16:30 (12:00～13:00を除く)  
(12:00～13:00除外) (Trừ 12:00～13:00)
- 電話番号(咨询电话) (ĐIỆN THOẠI) 086-201-1651

ベトナム語  
(越南語)  
(TIẾNG  
VIỆT)

- 開設日(咨询日) (NGÀY HOẠT ĐỘNG)  
金曜日 (毎周五) (THỨ SÁU)
- 開設時間(咨询时间) (GIỜ LÀM VIỆC)  
9:00～16:30 (12:00～13:00を除く)  
(12:00～13:00除外) (Trừ 12:00～13:00)
- 電話番号(咨询电话) (ĐIỆN THOẠI) 086-201-1651

※ 相談コーナーにお越しになる場合、事前予約は必要ありませんが、相談員が不在の場合もあるため、あらかじめお電話でご確認ください。

※ 前来窗口咨询时, 无需提前预约。因咨询员有时不在值, 来之前请电话确认!

※ Xin vui lòng liên hệ qua điện thoại trước khi đến quầy tư vấn trực tiếp.

## 事業主の皆さまへ

## 不妊治療と仕事との両立を支援する助成金のご案内

## なぜ、両立支援が必要なのでしょう。

- 不妊治療を経験した方のうち16%（男女計（女性は23%））が、不妊治療と仕事を両立できずに離職しています。
- 両立に困難を感じる理由には、通院回数の多さ、精神面での負担の大きさ、通院と仕事の日程調整の難しさがあります。
- 労働者の中には、治療を受けていることを職場に知られたくない方もいます。職場内では、不妊治療についての認識があまり浸透していないこともあります。

⇒ **企業には、不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場環境の整備が求められます。**

## 両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）

不妊治療と仕事との両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主の皆さまを支援します。

## 支給対象となる事業主

次の①～⑥のいずれか又は複数の制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主

- ① 不妊治療のための休暇制度（多目的・特定目的とも可）
- ② 所定外労働制限制度 ③ 時差出勤制度 ④ 短時間勤務制度
- ⑤ フレックスタイム制 ⑥テレワーク

## 申請のステップ

両立を支援する旨の企業トップの方針の周知 ⇒ 社内ニーズ調査 ⇒ 就業規則等の規定・周知  
⇒ 両立支援担当者の選任  
⇒ 労働者のための「不妊治療両立支援プラン」の策定

## 支給額

## A「環境整備、休暇の取得等」

最初の労働者が休暇制度・両立支援制度を合計5日（回）利用  
**28.5万円<36万円>**

## B「長期休暇の加算」

Aを受給し、労働者が不妊治療休暇を20日以上連続して取得  
**28.5万円<36万円>**

※A、Bとも、< >内は生産性要件を満たした場合の支給額

なお、「働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）」（生産性を向上させ、労働時間の縮減、年次有給休暇の取得や不妊治療のための休暇制度の導入等を実施した中小企業事業主の皆さまを支援する助成金）もあります。

- 助成金の支給要件の詳細や具体的な手続き、各種申請書のダウンロードはこちら

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_14408.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html)



詐欺にご注意ください。国や都道府県労働局から、助成金の相談について電話などで勧誘することはありません。  
また、振込先、口座番号、その他の個人情報を個人の方に電話などで問い合わせることはありません。

## 不妊治療と仕事との両立支援策

### ●不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定します(令和4年4月～)

「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」等制度を新設しました。この制度は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「くるみん」等の認定を受けた企業が、不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組み、一定の認定基準を満たした場合に、3種類のくるみにそれぞれ「プラス」認定を追加するもので、「くるみんプラス」「プラチナくるみんプラス」「トライくるみんプラス」と称します。

#### ○認定基準

##### 1. 次の(1)及び(2)の制度を設けていること(※1)

- (1)不妊治療のための休暇制度(不妊治療を含む多様な目的で利用することができる休暇制度及び利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く)
- (2)不妊治療のために利用することができる次のうちのいずれかの制度

○半日又は時間単位の年次有給休暇

○所定外労働制限制度 ○時差出勤制度

○フレックスタイム制 ○短時間勤務制度 ○テレワーク

##### 2. 不妊治療と仕事との両立の推進に関する企業トップの方針を示し、講じている措置の内容とともに労働者に周知していること(※2)

##### 3. 不妊治療と仕事との両立に関する研修(※3)その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること

##### 4. 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じるための担当者(両立支援担当者)を選任し、労働者に周知していること



▲「不妊治療と仕事との両立」認定マーク

※1 就業規則の規定例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000930522.pdf>

※2 企業トップによる方針の周知例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000930524.pdf>

※3 研修の実施例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000930525.pdf>



### ●不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル

企業向けの制度導入マニュアルです。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/30k.pdf>



### ●不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック

労働者向けに、不妊治療の内容や職場での配慮のポイントを紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/30l.pdf>



### ●不妊治療を受けやすい休暇制度等導入支援セミナー

有識者による講演オンラインで配信しています。どなたでも無料で視聴できます。

<https://www.youtube.com/watch?v=YyHjSMKfP8>



不妊治療と仕事との両立についての詳細な情報は、こちらにお問い合わせください。

受付8:30~17:15(土・日・祝日を除く)



岡山労働局雇用環境・均等室

電話 086-225-2017

## 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃

岡山労働局長は、「岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃」を改正いたしました。改正発効日以降は、下記規格毎の最低工賃以上の委託工賃を支払わねばなりません。関係委託者の方は、支払工賃をご確認の上、必要な場合は見直しをお願いします。



**効力発生の日**  
(発効日)

**令和4年7月1日**

(適用対象者)

岡山県内において、車両電気配線装置（ワイヤーハーネス）製造業に係る「先ハメ」又は「チューブ通し」の業務に従事する家内労働者及びその委託者

業 務	内 容	規 格	金 額(注)
先ハメ	電線の端末に取り付けられた端子をコネクタ（非防水タイプに限る）に差し込むことをいう。	20センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき <u>37銭</u>
		20センチメートルを超えて50センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき <u>43銭</u>
		50センチメートルを超えて2メートル以下の電線について行うもの	1本につき <u>53銭</u>
		2メートルを超える電線について行うもの	1本につき <u>61銭</u>
チューブ通し	電線の被覆を保護するため、丸チューブを電線の端から差し入れることをいう。	15センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき <u>28銭</u>
		15センチメートルを超えて30センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき <u>41銭</u>
		30センチメートルを超えて50センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき <u>56銭</u>
		50センチメートルを超えるチューブについて行うもの	1本につき <u>66銭</u>

(注) 「先ハメ」は端子を1本につき、「チューブ通し」はチューブを1本につきの金額をいう。

☆詳細は、岡山労働局労働基準部又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

**岡山労働局賃金室 ☎086-225-2014**

## 「賃金構造基本統計調査」へのご協力をお願いします

毎年7月、賃金構造基本統計調査が全国一斉に実施されます。  
事業場の労働者数、労働者の属性、6月分の賃金額（総支給、時間外手当、前年の賞与）、労働時間数などについてご回答頂くものです。  
調査の趣旨、重要性をご理解いただき、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。



- ・この調査は、主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としています。
- ・民営は5人以上、公営は10人以上の常用労働者を雇用する事業所から、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所を対象としています。
- ・民間企業における賃金決定等の資料として広く利用されているほか、最低賃金の決定や労災保険の給付額算定の資料として、また、雇用・労働に係る国の政策検討の基礎資料として活用されています。

問合せ先

岡山労働局賃金室

電話086-225-2014

厚生労働省ホームページ（「賃金構造基本統計調査」で検索）もご利用下さい。

## 労働調査会の定期刊行誌

いち早く、労働行政関連情報を手に入れるなら、労働調査会の定期刊行誌！  
ご希望の方には、無料で見本誌を差し上げています。



### 労働安全衛生広報

発行 月2回(1日・15日)  
年6回別冊付録つき  
判型/頁数 B5判/64頁  
年間購読  
会費 税込価格 61,600円



### 先見労務管理

発行 月2回(10日・25日)  
年6回別冊付録つき  
判型/頁数 B5判/64頁  
年間購読  
会費 税込価格 61,600円



### 労働基準広報

発行 月3回(1日・11日・21日)  
年6回別冊付録つき  
判型/頁数 B5判/56頁  
年間購読  
会費 税込価格 61,600円

★お申し込みは、  
最寄りの一般社団法人岡山県労働基準協会・各支部へ!!

労働調査会 関西支社 <https://www.chosakai.co.jp>  
大阪市西区阿波座2丁目2-18 TEL.06-6541-3045 〒550-0011



もっと、ずっと、地球と共に。

協同組合ウイングバレイ

理事長 晝田 眞三

総社市久代1408番地の6  
TEL.(0866)96-1888  
FAX.(0866)96-2040

三井造船特機エンジニアリング株式会社  
マリン・メンテ事業部

取締役事業部長 三島 利文

〒706-8651  
岡山県玉野市玉3丁目1番1号  
TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612

三井E&S玉野協力会  
会長 鈴木 康裕  
理事 藤原 一 師



菱自梱包株式会社

代表取締役社長 亀岡 義男

〒712-8003 倉敷市水島明神町7番20号  
TEL: 086-444-5800 FAX: 086-444-1531



高品質企業への進化

株式会社ヤマダ

代表取締役社長 山田 啓吾

〒712-8012  
岡山県倉敷市連島1丁目15番10号  
TEL 086-440-0606(代) FAX 086-440-0611

